

2015年に閣議決定された開発協力大綱の淵源は、1992年に閣議決定された政府開発援助（ODA）大綱である。ODA大綱は2003年に改定されたが、ODA開始60周年を迎えた2015年に日本を取り巻く国際情勢の変化に幅広く対応するために開発協力大綱が閣議決定された。これによって、日本はODAのみならず多様な力を結集して開発課題に対処することを強く内外に示すこととなった。その後、歴史的な転換期にある国際社会が複合的な危機に直面しているという認識の下で、2023年6月に新たな開発協力大綱が閣議決定された。

歴史的転換期とは、世界のパワーバランスの著しい変化、技術開発の急速な進展による国際的な経済活動の拡大、国家や人々の相互依存の拡大という国際社会の変容を意味する。この変容の中で、開発途上国の経済的な重要性はますます高まり、これらの国々の持続可能で強靱な経済成長を実現することが、世界経済全体の安定的な成長に不可欠な要因となっている。従って日本の開発協力もODA、ODA以外の公的資金（OOF）、開発に資する民間の資金や活動（企業、地方自治体、NGOなど）、国連平和維持活動への参画などを有効に活用するとともにそれらの連携を深めて、開発の相乗効果を高めていくことを重要視し、実践していかなければならない。

直近の国際情勢を見ると、2000年から続いてきた新型コロナウイルス感染症の蔓延や中国の東アジアにおける覇権的台頭に加えてロシアのウクライナ侵略、ペロシ米国下院議長（当時）の訪台を契機とする中国の台湾周辺における威圧的軍事演習など、国際秩序が激変している。ロシアの蛮行だけを例に採っても、穀物等の世界貿易の流れを止め、国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）や地球環境改善の進展を妨げる要因になっている。まさに、国際社会は複合的な危機に直面しているのである。ロシアのミサイル攻撃によってウクライナの非軍事施設が容赦なく破壊され、多くの市民が殺傷され、インフラ施設も破壊されている事態には心底憤りを覚える。

まず、改定開発協力大綱の背景と狙いを見てみよう。第1は、前述のような複合的な危機に直面している国際社会だからこそ、わが国は開発途上国との関係をますます強化していくことが必要である。第2は、債務持続可能性への配慮が不十分な借款（中国を想定）を廃して、借款供与に際して透明・公正な協力ルールを実践することが必要である。第3は、民間資金フローの増大と開発アクターの一層の多様化を図り、資金間・アクター間のさらなる連携強化が必要である。わが国政府は、このような狙いと背景の下で、開発協力を一層効果的・戦略的に活用するとしている。

次に、今回の改定で見直された点について述べる。

（基本方針）新たな時代の「人間の安全保障」については、従来の一人ひとりの「保護」と「能力強化」に加え、様々な主体の「連帯」を追加している。また、開発途上国との共創を重視し、対話と協働によって社会的価値を創出し、その日本社会への還流を図る。さらに、

開発協力の国際的ルール（包摂性、透明性、公正性等）を普及させ、実践する。

（重点政策）新しい時代にふさわしい「質の高い成長」を目指す。具体的には、気候変動・保健・人道危機等に加え、デジタル、食料・エネルギー等の経済強靱化への歩みである。また、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化を図るが、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」実現のための取組推進を明記する。

（実施面での進化）特筆すべきことは、能動的協力による戦略性の強化を強調し、日本の強みを活かした協力メニューを積極的に提案するオファー型協力を強く打ち出していることである。

以上が開発協力大綱の概要であるが、日本経済新聞は2023年6月28日付けの社説で、「ODAの基本方針を定めた（改定）開発協力大綱は、民間資金を積極的に活用したり、相手国の要請を待たず支援内容を提案するオファー型協力を強化したりする方針を打ち出した。限られた予算で開発途上国の発展を後押しする効果を高める狙いがあり、方向性は妥当だ。（ODAの実施に当たっては）民間のアイデアや資金をうまく取り入れながら、日本のスタートアップ育成や課題解決にもつなげてほしい」と論じている。私も概ねこの主張に同感である。今回の開発協力大綱改定は、新たな視座を取り入れ、開発協力をより効果的により戦略的に活用する方向性を打ち出しているのである。

（2023年7月4日脱稿）